

# 第4章

## 防災用無線システムの整備

### 1 システムと運用方法

防災用無線システムの整備には、新たな防災用無線システムの導入や機能の追加などシステム面の検討のほか、前述の非常通信計画の作成、運用体制の整備、非常通信訓練の実施などその運用方法の検討も必要です。

例えば、新たな防災無線システム構築の構想から開局・運用までの各段階における検討を行う場合、システムの導入の検討というハード面だけではなく、その運用体制や通信体制の整備等のソフト面からの見直しが必要となります。

